

おついで

遺児激励金の支給

問合せ先 子育て支援課
☎35-3140

市では病気や交通事故などによって親を失った遺児に対して、毎年、激励金を支給しています。

対象 4月1日現在で市内に在住する、義務教育修了前又は高等学校在学中(19歳未満)の遺児

届出方法 子育て支援課または各支所地域振興課窓口
※昨年度、激励金の支給を受けた方は届出不要です。

必要書類 印鑑、死亡が確認できる書類、高等学校在学証明書

届出期限 5月30日(金)

野焼きの禁止

問合せ先 環境課
☎35-3467

ドラム缶や簡易焼却炉、ブロックを積み上げただけの焼却炉など、適正な設備を伴わない方法での焼却(野焼き)は、従来から法律で禁止されています。

ダイオキシン類の排出の問題だけでなく、煙や悪臭により隣近所にも迷惑をかけます。「面倒くさい」「昔から燃やしてきた」「自分ひとりくらいなら大丈夫」といった考えを止め、適切に処理しましょう。

犬を飼うときのマナー

問合せ先 健康推進課
☎35-3160

●放し飼いの禁止

必ず鎖などでつなぐか、柵やオリの中で飼いましょう。

●ふんの後始末をしましょう

散歩中に道路や公園、人家などの前にふんを放置したまま立ち去る飼い主がいます。必ず責任を持って、処理しましょう。



児童手当受給の手続きを

問合せ先 子育て支援課
☎35-3140

平成18年の所得が所得制限額を超えていたため、児童手当を受給されていない方で、平成19年の所得が右表の所得制限額内であれば、平成20年6月分から児童手当が受給できますので、手続きをお願いします。(公務員の方は、それぞれの勤務先で手続きをしてください。)

扶養人数	国民年金加入者	厚生年金など加入者
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円
6人以上	1人増えるごとに38万円を加算	

手続き期限 5月30日(金)

◎6月以降の申請については、翌月からの支給となります。

融資詐欺にご注意!!

問合せ先 市民活動推進課 ☎35-3412
飛騨振興局 ☎33-1111(内線235)

融資詐欺とは? 「投込みチラシ」「ダイレクトメール」「携帯電話やパソコンの広告メール」「雑誌広告」などで、借金の一本化ができるとか、いかにも低金利で誰にでも融資するようなことを言って、保証金や手数料などのさまざまな名目でお金をだましとる手口です。

だまされないためには…次の点に注意!

- ◆突然送られてくるハガキ(ダイレクトメール)・チラシ・メールや、雑誌広告の「低金利」、「一本化」、「高額融資」、「どなたでもOK!」などの融資話には一切乗らない。
- ◆融資の前にさまざまな口実でお金を振り込ませようとするところからは借りない。
- ◆「低金利で借金一本化」などの言葉にまどわされることなく、債務整理については弁護士などの専門の相談窓口にご相談する。

みんなで進めよう 地球温暖化対策

市では、第2次地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガス(二酸化炭素など)の削減に取り組んでいます。市民・事業者・行政が協働して取り組み、より効果を高められるようご協力をお願いします。

- 取り組み例**
- ・入浴は間隔をあけない
 - ・アイドリングをしない
 - ・買い物の際はマイバッグを持参する
 - ・主電源をこまめに切って待機電力を節約
 - ・グリーン購入(環境にやさしい商品の購入)の推進
- これらの行動は、環境に優しいだけでなく、省エネにより家計費も節約できます。



問合せ先 環境課 ☎35-3467

平成20年度 犬の登録及び狂犬病予防注射日程

地域	実地日	時間	場所
高山	6月1日(日)	9:00~10:00	市保健センター東側
国府上宝丹生川	6月2日(月)	9:30~10:00	国府支所庁舎前
		10:50~11:00	上宝公民館前
		11:20~11:30	奥飛騨総合文化センター前
		13:30~14:00	丹生川緑地センター前
朝日久々野一之宮	6月3日(火)	9:00~9:30	朝日小学校体育館前
		10:00~10:30	久々野支所庁舎前
		11:00~11:30	一之宮支所庁舎前
荘川清見	6月4日(水)	11:30~12:00	荘川支所車庫前
		13:30~14:00	清見支所車庫前